

2020年5月吉日

大学院生の皆様

名古屋経済大学大学院  
学長 佐分 晴夫

新型コロナウイルス禍に伴う修学支援給付金の支給について

5月14日（木）に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が39県で解除されましたが、油断ができない状態が今後も継続すると考えております。

本学では、5月11日（月）より遠隔授業を開始していますが、例年と変わらぬ教育の質を確保するよう全学をあげて取り組んでいるところです。

大学院生の皆様におかれましても新型コロナウイルス禍に伴い、多くの困難に直面し不安な日々をお過ごしかと存じます。そこで本学では、皆様の不安を解消すべく大学院生の皆様が安心して勉学に取り組めるよう以下のとおり修学支援金を給付することを決定いたしました。オンライン環境の整備等に充てていただければ幸いです。

修学支援給付金支給額 一律30,000円

具体的な手続き等については、決まり次第ご案内させていただきます。

以上